

横浜市長選挙 啓発事業

「親子で描こう!!選挙啓発ポスター」作品展を開催します!

令和3年8月22日に執行される横浜市長選挙の投票への参加を呼び掛けるため、青葉区内の小学生とその保護者を対象に選挙啓発ポスターを募集しました。

青葉区内の市立小学校全校に応募用紙を配布し、162作品のご応募をいただきました。

つきましては、8月16日より、作品の一部を選挙啓発ポスター作品展として区役所1階で展示します。また、青葉区明るい選挙推進協議会のホームページでも公開し、横浜市長選挙への投票を呼びかけます。

なお、応募作品は今年度中の選挙啓発に活用させていただく予定です。



◆「親子で描こう!!選挙啓発ポスター」作品展

場所 青葉区役所1階区民ホール

期間 令和3年8月16日(月)から8月22日(日)まで
午前8時30分～午後8時00分

青葉区明るい選挙推進協議会ホームページでも公開します。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/kusei/shikai-senkyo/20170404103223.html>

参考

◇参加要件

青葉区在住の小学生とその保護者が選挙について一緒に考え、一緒に描いたポスターを対象とします。(参加していただく保護者は18歳以上とし、選挙権の有無は問いません。)

◇応募方法

「投票へ行こう」をテーマとし、専用の応募用紙を使用したA4ポスターを製作し、青葉区選挙管理委員会事務室あてに提出。

◇応募期間

令和3年6月1日から7月2日(募集は終了しました。)

◇応募件数

162作品

◇参加賞

応募者の中から抽選を行い、こどもの国ペアチケット、よこはま動物園ズーラシアペアチケット、色鉛筆36色セット、図書カードを差し上げます。

◇その他

個々の作品の審査は行いません。



青葉区選挙マスコット
えら坊



お問合せ先

青葉区総務課長

守屋 大介 Tel 045-978-2210

「親子で描こう!!選挙啓発ポスター」応募要項

◇参加要件

青葉区在住の小学生とその保護者が選挙について一緒に考え、一緒に描いたポスターを対象とします。

※ 参加していただく保護者は18歳以上とし、選挙権の有無は問いません。

※ 青葉区内の市立小学校に通っていて学校で配布された応募用紙をお持ちの方は、区外在住でも応募できます。

◇応募方法

- ・専用の応募用紙を使用し、枠内に絵を描いてください。
- ・応募用紙は青葉区選挙管理委員会で配布します（青葉区内の市立小学校には配布済みです）。
【配布期間】令和3年6月1日から6月30日まで 用紙はなくなり次第配布終了
- ・一人一作品とします。
- ・「投票へ行こう」をテーマとします。
- ・絵の具やポスターカラー、水性マーカーや色鉛筆など、画材は自由です。
- ・氏名欄は任意記入です（作品は青葉区役所やホームページなどで公開される場合があります）。

◇申込方法

「応募用紙」と「応募票兼同意書」（この用紙の裏面）を角2封筒（A4サイズが入る封筒）に折らずに入れ、下記申込先まで郵送または持参してください（送料は申込者をご負担ください）。

◇応募期限

令和3年7月2日（金）必着

【申込先（お問い合わせ先）】

〒225-0024 青葉区市ケ尾町3-1-4

青葉区選挙管理委員会 選挙啓発ポスター事務局（青葉区役所4階72番窓口） 電話 045-978-2205~2207

◇参加賞

応募要件を満たした申込者の中から抽選を行い、以下のとおり賞品を差し上げます。当選者には12月末までに発送し、抽選結果の発表は賞品の発送をもって代えさせていただきます。

色鉛筆36色セット 5名 こどもの国ペアチケット 20組 よこはま動物園ズーラシアペアチケット 10組
図書カード500円分 50名

◇応募作品の公開

応募作品は下記にて公開し、青葉区選挙管理委員会が今後実施する選挙啓発に使用させていただきます。個々応募作品の展示の有無についてのお問い合わせはご遠慮ください。応募作品多数の場合は、一部作品のみの公開に限らせていただきます。

【公開期間】令和3年8月16日（月）から8月22日（日）まで

選挙啓発ポスター展への展示（青葉区役所1階）

青葉区明るい選挙推進協議会ホームページへの掲載（アドレスは下記に記載）

◇その他注意事項

- ・応募いただいた作品は返却しません。また、著作権は青葉区役所に帰属します。
- ・応募票に記載された個人情報は参加賞の抽選及び賞品の発送のためにのみ使用し、発送終了後は速やかに廃棄します。
- ・参加要件を満たさないもの、応募票が同封されていない又は記載に不足があるもの、郵便料金が不足しているもの、その他応募要項を満たさない作品は展示や参加賞の対象外とさせていただきます場合があります。

選挙の仕組みや過去の選挙のデータがホームページに掲載されています。選挙についてお子さんと一緒に考える際の参考になさってください。

青葉区明るい選挙推進協議会ホームページ（青葉区明るい選挙で検索）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/kusei/shikai-senkyo/20170404103223.html>

横浜市選挙管理委員会ホームページ（横浜市選挙で検索）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/senkyo/>

おやこ えが 親子で描こう!!



せんきょけいはつぽすた 選挙啓発ポスター

ちゆうせん 抽選で
さんかしやう 参加賞が当たる♪

ひゆうさくひん 応募作品は、くやくしょへてんじや 区役所への展示や
ホームページに掲載するよ!

※応募者多数の場合は一部作品に限らせていただきます。

がつ にち よこはましちやうせんきょ 8月22日に、横浜市長選挙があるよ。

ぼく す よこはま しちやう えら せんきょ 僕たちの住む横浜の市長を選ぶための選挙だよ。

ひとりひとり せんきょ い とうひやう だいいじ 一人一人が選挙に行き投票するのは、とっても大事なことなんだ。

ひと せんきょ たいせつ つた おうちの人に選挙の大切さを伝えてみよう。

そして、選挙が大事ってことをたくさんの人たち

にわかってもらうためのポスターを、

おうちの人といっしょにかいてみよう。

みんなの応募を待っているよ!

投票へ行こう!!



うらがわ 裏側はおうちの人に読んでもらおう

主催：青葉区役所・青葉区選挙管理委員会・青葉区明るい選挙推進協議会

協賛：

こどもの国



こどもの国

よこはま動物園スーラシア



土日祝日の入園には
事前予約が必要です。
詳しくはHPへ

----- 切り取り線 -----

『親子で描こう!!選挙啓発ポスター』 応募票兼同意書 作品に貼り付けないで同封してください

- ・応募要項をよく読んで、『親子で描こう!!選挙啓発ポスター』に作品を提出します。
- ・提出した作品が、選挙啓発ポスター展やその他選挙啓発のために使用されることに同意します。

応募する児童の保護者様 署名 _____

※抽選で賞品を送るあて名に使用しますので、下記ご記入ください。

〒			
ご住所			
お名前			
電話番号		学年	年生